

2017 年度 事業計画

1. 中期計画（2017 年 4 月～2020 年 3 月）

デロイト トーマツ コンサルティングの支援を受け、昨年度から 10 ヶ月をかけて策定した中期計画の 1 年目を実施する。第一に、新しく CCPCR (The Cambodian Center for Protection of Children's Rights カンボジア子どもの権利保護センター) とのパートナーシップのもと、子どもの権利を守り、子どもにやさしい社会をつくるカンボジア・プロジェクトが持続していくような体制を整える。第二に、シーライツがこれまで行ってきた海外事業における子どもの権利実現に関する経験と教訓をまとめ、子どもの権利に基づいたアプローチの専門性を活かして、他 NPO・NGO へアドバイス等を提供することにより、子どもの権利が守られる社会をつくっていく。

[事業]

カンボジア

ピア・エデュケーターの子どもたちが、これまでの啓発活動や子どもクラブ活動を 3 年後に継続し、また、チャイルド・フレンドリー・スペースの運営をいずれかの地域住民組織が引き継いでいけるような体制づくりをおこなう。

国内

Youth for Rights の活動を継続するとともに、日本の他団体へ子どもの権利に関するサービスを提供する。

[組織運営]

財務計画

中期的な収入拡大・安定化に向けて、新たな事業収入により一定程度の収入を得る体制に移行することをめざす。

- 事業収入：子どもの権利に基づいた国際協力の知見を活かして、3 年後に事業収入獲得をめざす。
- 会費・寄付収入（個人）：既存支援者へのフォローを充実させ、既存支援者からの口コミ効果も活用して新規個人支援者を獲得する。
- 会員・寄付・助成金（法人）：人権や子どもに関する助成プログラムを活用し、法人からの資金を追加で獲得することをめざす。

2. 2017 年度事業実施の方針

[事業]

カンボジア

これまでシーライツが実施してきたカンボジア事業をより持続可能なものとするため事業運営体制を見直し、現地の NGO である「CCPCR」とパートナーシップのもと、事業を開始する。上半期には、シーライツの現地職員の能力強化、同地域で活動する他団体の調査、ピア・エデュケーターなどの子どもの声を聴きながら地域住民参加型の事業計画を実施する。下半期は、CCPCR の他地域での類似事業の経験やネットワークを取り込みながら、将来的に子どもと地域住民が本事業を担えるように能力強化をすすめる。

国内

国内においては、将来的に他団体へのサービス提供事業の実施を目指し、これまでの講師派遣事業の見直しや、「子どもの権利」に関する専門サービスのニーズや対象の特定などの準備をすすめる。Youth for Rights が中心となって「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を継続する。「子どもの権利」の視点から国内外の子どもに様々な事例や課題を学び、国内において子どもの権利の普及や教材づくりなどに取り組む。

【組織運営】

- 組織運営を整備し、アカウントビリティを高めるために JANIC のアカウントビリティ・セルフチェックを実施する。(4月)
- 国内での円滑な事務局運営と CCPCR との協働事業調整のため、人員体制を整える。
- WEB サイトの見直しや SNS での情報発信強化を通して、「子どもの権利」や国内外の子どもの現状、シーライツの認知度向上をめざす。

3. 開発途上地域の子どもの支援事業

(1) カンボジア・プロジェクト

[事業名] タナオ・コミュニンにおける子どもの権利実現システムづくり

[期間] 2017年4月～2018年3月(3年事業の1年目)

[目標] 子どもの権利促進のため、持続可能な仕組みが構築される

[目的]

- ・ 2016年度に実施した外部コンサルタントによる事業評価で明らかになった課題を改善するために、あらたに CCPCR と協働し、カリキュラムやマニュアル作成等、活動の文書化をすすめ、子どもたち、地域住民が事業を持続していけるような基盤をつくる。
- ・ 子どもの権利が守られる社会づくりの一環として、おとなへのはたらきかけを強化する。
- ・ 3年後には本活動をいずれかの地元住民(団体・組織)に運営してもらえるよう、そのハンドオーバー先を見極め、自立に向けた働きかけを行う。

[パートナー団体] CCPCR (Cambodian Center for the Protection of Children's Rights)

[主な助成・寄付] WE21 ジャパン、尚絅学院大学、サッポロ関連労働組合協議会、ほか

[内容]

①準備期間(2017年4月～8月): パートナーNGO・CCPCR との話し合いおよび事業開始準備

- ・ 当該事業地で、複数の団体・機関による類似の活動実施を避けるため、各団体がどこでどのような活動をしているかについて調査する(マッピング)。
- ・ シーライツ理事と CCPCR 職員が、シーライツ現地職員に対し OJT 研修や他地域の類似事業地の視察を実施し、現地職員の能力強化をはかる。
- ・ 地方行政・学校、地域住民、子どもたちの参加のもと、2017年9月から2020年3月までの事業計画をワークショップ形式でおこなう。

②本事業期間(2017年9月～2018年3月)

啓発活動:

➤ 子ども対象

- ・ 主に学校を拠点に啓発活動を実施する子ども代表(ピア・エデュケーター)と各村を拠点に啓発活動する「子どもクラブ」(10ヵ村)のメンバーを選出し、子どもの権利、違法な出稼ぎ・児童労働・人身売買の危険等について研修ワークショップ、ミーティングを実施する。
- ・ 子どもたちは、学んだ知識を子どもから子ども・おとなへと伝え、活動を広めていく。
- ・ 子ども参加のもと、ピア・エデュケーターや子どもクラブメンバーの役割や活動方法のマニュアルづくり、文書化、教材の選定を実施する。

➤ 行政・地域住民

- ・ 「女性と子どものためのコミュニン委員会(CCWC/Commune Committee for Women and Children)」メンバーと連携し、シーライツ・CCPCR 職員、ピア・エデュケーターも参加し、地域住民への啓発ワークショップを開催する。
- ・ おとなクラブの結成のために、ニーズのヒアリングや対象者の特定など準備をすすめる。

チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動：

- ・ チャイルド・フレンドリー・スペース（図書室とアクティビティルーム）を地域住民で組織された「運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理する。
- ・ 地域の子どもたちが自由に学び、図書に触れ、知識や視野を広げる機会を提供する。
- ・ 子どもたち、運営管理委員会メンバーの参加のもと、チャイルド・フレンドリー・スペース運営のためのマニュアルづくりをすすめる。

ネットワークづくり、情報収集、モニタリング：

- ・ コンボンロー郡で行われる「女性と子どものためのコミュニケーション委員会（CCWC）」の月例会議に参加し、他のコミュニケーションのメンバーと情報交換を行う。
- ・ 活動をハンドオーバーする地元の団体・機関を見極めるため、情報収集を行う。
- ・ シーライツ理事が現地に赴き、年に2回、モニタリングと CCPCR への技術指導、助言を提供する。

- (2) シーライツトレード・プロジェクト
イベントや会報等を通して商品を販売する

2017年度売上目標 50,000円

10月上旬グローバルフェスタ JAPAN2017（於：お台場）

4. 発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

- (1) 報告会・ワークショップ開催（以下は、現在確定しているもののみ。今後追加の予定。）

- ① イベント・講演会の開催
随時開催する。

② 講師派遣

日付	名称・内容	講師・報告者	主催・会場
5/20（土）	カンボジア・プロジェクト報告	甲斐田万智子	WE21 ジャパン大和

他団体主催の講演会、学校などへ講師派遣を随時行う。

- (2) 広報活動

① 会報

プロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で、年3回（6月、12月、3月）発行する。

② 年次報告書

10月（予定）に、2015年度年次報告書を発行、会員・寄付者に送付する。

③ ホームページ

SNSへのリンクを設置したり、寄付・ボランティア等さまざまな方法でサポーターを拡大できるよう、ホームページを改訂する。

④ ブログ

カンボジアだより：カンボジアの子どもたちの状況や活動内容について情報発信。

お知らせ／Youth for Rights：国内での活動内容について情報発信。

⑤ メールマガジンの配信

イベントに合わせて不定期でメールアドレス登録者にメールマガジンを配信。

イベント情報のほか、活動報告も掲載（ブログへのリンク）。

⑥ ツイッター、フェイスブック

国内外の子どもの状況、カンボジア事業や国内事業の報告、イベント情報について広く発信。

(3) 研究活動・出版・制作

- ① カンボジアのスバイリエン州で実施してきた事業の成果を子どもの権利の視点から研究しまとめることを目的とした昨年度の計画を引き継ぎ、本年度も継続した研究的な活動を行う。
- ② 昨年度制作した子どもの権利カレンダーを支援者に配布する。
- ③ これまで出版した書籍などの販売を促進する。

(4) イベント参加（出展）

日付	名称・内容	会場
10月上旬	グローバルフェスタ JAPAN2017	東京

5. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 国連子どもの権利条約の普及・促進事業

① チャイルド・ライツ・プロジェクト

[主な助成・寄付] 子どもの人権連

コーディネーターの南雲理事のもと、Youth for Rights が運営主体となりチャイルド・ライツ・プロジェクトを実施し、日本国内で子どもの権利の普及・啓発活動につとめる。その一環として、今年度は「読む会」を実施。子どもと子どもの権利について、書物（主に小説）を通して考え、語り合い、共に学んでいく場をつくる。可視化された“知識”や“事実”だけではなく、物語の中で描かれている人物の内面や背景、文脈を通して学びにつなげていくと同時に、様々な意見を聞くことで、子どもの権利の重要性への認識を深め、それらを多角的に捉えていくことを目的としている。更には、子どもの権利普及のための教材づくりを実施し、将来的にはメンバーがその教材を用いて、ファシリテーターとしてワークショップを実施できることを目指す。

② 子どもの権利条約フォーラム 2017 in 長野

毎年開催されている子どもの権利条約フォーラムが、今年は12月2、3日に長野県で開催される。Youth for Rights のメンバーが日頃の学びを活かして、子どもの権利を伝えられるような分科会の企画・参加を検討する。

6. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続 (運営委員として)
- ・ガールズデー推進ネットワーク
- ・NGO 非戦ネットワーク

7. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 組織運営強化

アカウンタビリティ・セルフチェック 2012

社会的責任を果たすため、また、組織強化のため、JANIC のアカウンタビリティ・セルフチェック 2012 を実施する。

(2) 理事会の運営

年 4 回、東京事務所等にて理事会を開催、理事会メンバーリストで随時情報交換と承認を行う。

4 月 23 日	第 58 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2016 年度決算案、2017 年度事業計画案ほか
5 月 27 日	第 59 回理事会 開催場所：アカデミー茗台 議題：事務局長の任命ほか
10 月頃	第 60 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算、カンボジア事業ほか
2 月頃	第 61 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2018 年度の事業計画・予算案ほか

(3) 各事務所の組織運営

東京事務所	3 名のスタッフが事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等）を分担。子どもの権利コーディネーターがボランティアコーディネートに、インターンがネットを通じた広報・支援者拡大などに従事。
カンボジア事務所	カンボジア人アシスタントスタッフ 1 名、パートナー団体のスタッフ数名で業務を遂行。

(4) 資金調達

① 助成金・補助金

[採択・申請予定]

団体名・助成金名	金額	助成内容
WE21 ジャパン各支部	190 万円（決定）	カンボジア事業
子どもの人権連	10 万（申請予定）	国内事業（チャイルド・ライツ・プロジェクト）

② ファンドレイジング

休眠支援者への働きかけ、理事・職員による他団体・法人への講師派遣・専門サービス提供、人権や子どもに関する助成プログラムの活用を通して、資金調達をはかる。

③ 会員

個人会員：報告会・交流会を通して、会員継続を働きかけるとともに、友人・知人等への紹介による新規会員獲得をめざす。

法人会員：企業訪問やシーライツの活動に共感する法人にアプローチすることにより、新規入会を数団体増やすことを目標とする。

④ マンスリーサポーター

2016 年度末の登録者数 94 名を 2017 年度末までに 103 名に増やすこと（9 名増）を目標とする。

以上